



内容

- 1面 男女共同参画の視点から考える災害時の備え
- 2面 講座・講演などの事業報告
- 3面 女性に対する暴力の根絶を目指して審議会等に参加してみませんか
クロスワードパズル
- 4面 LGBTパネル展
標語コンクール入賞者
男女共同参画センターのご案内
各種相談窓口のご案内

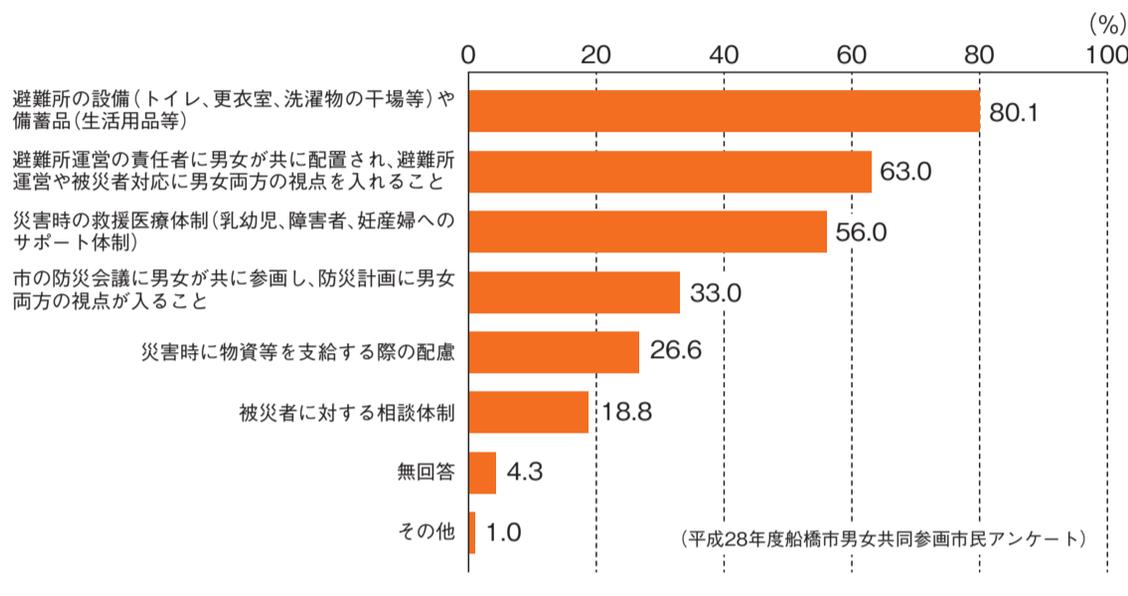
* 編集・発行 *

船橋市市民生活部
市民協働課

住所：〒273-8501
船橋市湊町2-10-25
電話：047 (436) 2107
FAX：047 (436) 2299
Eメール：danjo@city.funabashi.lg.jp

情報誌「ふえび」は、町会・自治会の皆様のご協力で各世帯に配布しているほか、男女共同参画センターをはじめ市の施設で配布しています。情報誌へのご意見・ご感想などございましたら、ぜひお寄せください。

防災や災害対策において、男女の性別に配慮した対応が必要だということ



避難所には様々な事情を抱えた人が集まります。そのため、男性・女性・高齢者等それぞれの事情に応じた配慮を行う必要があります。

災害直後からの避難所生活の中では、日常では当たり前前の環境や不可欠な品であっても、その重要性が地域で認識されていなければ、避難所に備えがたいことも想定されやすくなります。

例えば、生理用品や乳児用・成人用おむつなどが不足したり、着替えや授乳をするための専用のスペースがなかったりします。こうした状況が続けば大きなストレスやトラブルにつながりかねません。

我慢して当然という雰囲気の中で、改めて必要性を言い出すのはとても難しいことです。

男女共同参画の視点から考える
災害時の備え



災害が起きてから急に男女共同参画を、といてもうまくいきません。平常時から男女共同参画のまちづくりを考えて、日頃から力を合わせられる関係性を築きましょう。

それぞれの人に応じた必要な物資の備蓄や環境を整えるためには、いざという時に備えて高齢者や男女を問わず様々なことが、関わるのが大切です。

- ❖ 異性の目が気にならない洗濯物干場、更衣室、休憩スペース等の設置
- ❖ 授乳室
- ❖ 間仕切り用パーテーションの活用
- ❖ 乳幼児のいる家庭用エリア
- ❖ 安全で行きやすい場所の男女別トイレ(仮設トイレは女性用を多めに設置)
- ❖ ユニバーサルデザインのトイレの設置
- ❖ 女性用トイレ・更衣室等の女性専用スペースに女性用品を常備

女性や子育てに配慮した
避難所の開設



- ❖ 運営責任者への男女両方の配置
- ❖ 自治的な運営組織の役員へ女性の参画の確保
- ❖ 女性や子育て家庭の意見およびニーズの把握
- ❖ 女性用品の女性の担当者による配布
- ❖ 避難者による食事作り・片付け、清掃等の役割分担に配慮(性別や年齢によって役割を固定化しない)
- ❖ 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談の実施(個室やパーテーション等を活用し、プライバシーを確保して実施)
- ❖ きめ細やかな支援に活用できる避難者名簿の作成及び情報管理の徹底
- ❖ 就寝場所や女性専用スペース等の巡回警護、暴力を許さない環境づくり

男女共同参画の視点に配慮した
避難所の運営



その3
災害時の連絡方法を決めておく
安否確認の方法を決めておきましょう。単身者は友人や同僚と決めておくこと安心です。



その2
避難所まで歩いてみる
「どこに行けばいいの?」と迷わないように、避難所までのルートを確認しておきましょう。



その1
自分でカスタマイズした非常用バッグを用意
たとえば、背負い紐、おしりふき、おしやぶり、リップクリーム、アイマスク、耳栓、介護用スプーンなど「自分にはこれが必要」と思う物も、一緒に用意しておきましょう。

家庭でできる備え



右の発行物は、市ホームページから印刷できます。また、各種防災マップなども公開されています。(船橋市危機管理課ホームページより抜粋)



市発行物の紹介



その4
家事・育児・介護は家族で分担
日頃から家族みんなで分担していると災害時にも助け合えます。

講座・講演などの事業報告

実施した事業の一部を紹介します！

平成30年度 男女共同参画講演会

「笑う家族に福きたる？」

放送作家 鈴木おさむさん

平成30年12月2日（日）市民文化創造館（きららホール）にて、放送作家の鈴木おさむさんを講師に招き、男女共同参画をテーマに講演会「笑う家族に福きたる？」を開催しました。

鈴木さんの職業は面白くないことを考えるのが仕事です。しかし、面白いことが考えられないほど精神的に追い詰められ、仕事に支障が出る出来事があったそうです。そんな時に仕事で関わった人達の発言が、自身の考え方について影響を与えました。「つらいことも前向きに。笑いに変えていく」辛いこともあえて前向きに話す事で、聞き手が笑い、自分の気持ちも楽になって前向きになれることに気付かされたそうです。妻の大島美幸さんとの出会いはたかさんの若手の芸人さんと開いた飲み会でした。

大島さんも「笑いが大事」と考えていて、結婚生活を送る中で鈴木さんは価値観の同じ大島さんと居ることが心地よいと感じていくそうです。大島さんが妊活休業して、子どもが生まれてからも「妻を半年で仕事復帰させてあげたい」との思いから、鈴木さん自身も育児休業をとり、食事面のサポートや子育てに積極的にかかりました。

講演の最後に、育児で「育児は育自、自分を育てることもである」と学んだと語ってくれました。講演中は、鈴木さんの魅力的で楽しい語り口にご来場の方が引き込まれ、夫婦のエピソード等で会場が笑い、盛り上がる場面が何度も見られました。



講演を聞いた方からは「赤ちゃん生まれる前から関わっているのがすごい」「最初から最後まで引き込まれる内容で、本当に面白く貴重な時間を過ごせました」「互いの人格を尊重しあう関係がすばらしいです」といった声が寄せられ、講演を聞いたことで、仕事や家庭の関わり方を考えるきっかけとなったのではないのでしょうか。

第22回 男女共同参画フェスティバル

〜見て、知って、楽しんで〜

令和元年6月30日（日）開催

6月23日〜29日の「男女共同参画週間」にちなみ、「船橋市男女共同参画フェスティバル」を開催しました。初めての会場でとまどう部分もありましたが、参加団体の協力のもと、見て、知って、楽しめるフェスティバルとなりました。

今回は中央公民館5階を会場に、参加団体による9企画と、市民協働課による2つの上映会が催されました。書、写真、防災、DV等に関する展示企画や、相続、防災、与謝野晶子に関する



展示

- ◆あなたに届けたいことば・うた
- ◆わたしの一枚
- ◆写真を楽しむ
- ◆避難所に行けば何とかなるわけではない！
- ◆DV・児童虐待のない社会を目指して



講座

- ◆変わる相続のポイント（相続法の改正）
- ◆避難所に行けば何とかなるわけではない！
- ◆「東北被災地を巡る旅」に参加して
- ◆情熱の歌人、与謝野晶子とその夫、寛とは…
- ◆上映会「ねぎぼうずのあさたろう」
- ◆上映会「ハルをさがして」



平成30年度

講座「身近な人に介護が必要になった時」

平成30年5月11日（金）

に介護福祉士の佐藤 武秀さんを講師に招き、介護講座「身近な人に介護が必要になった時」を開催しました。

講座では、佐藤さんご自身の家族介護の経験を交えたお話を伺うことができました。身近な人に突然介護が必要になったら、知識・経験が少なくない事や、仕事や家事・子育てとの兼ね合いから、自分がどうしたら良いのかわからなくなってしまう。また、介護を行う際は「主たる介護者」に介護や経済的な負担がかりやすいですが、介護が必要になっても自分の人生を大切に、要介護者の生活と自分の生活とのバランスを考えるためにも、一人で抱え込まず、専門職や家族へ相談したり、地域の支えを頼ることが必要となります。

参加者からは「講師自身の経験に基づいた事例を紹介してもらい、介護について考えさせられた」といった感想が寄せられ、介護をはじめにわたる心構えを持つことができ、身近な人の介護についての意識を深めることができたよう



ました。参加者からは、「ストレスで体の不調からうつになるので、自分の身体の変化に気をつけるということが心に残りました」「ストレスを少なくするための、今の働き方や考え方を直している」と思っています」といった感想が寄せられ、働くにあたって自分のストレスに気づく事の重要性や、対処方法についての知識を深められたよう

平成30年度 講座「働く女性のストレス対処」

平成30年12月4日（火）

に堀口 恵子さん（Career Show代表）を講師に招き、「働く女性のストレス対処」を開催しました。

基本ですが、それには、自身の不調のサインを見つけたら一人で抱え込まずに相談し、ストレスの原因を取り除くことや、怒りや不安を軽減させる、といった自分に合ったストレス対処法を見つけることが大事です。バランスの良い考え方を意識することも有効です。物事を「白か黒か」と極端に捉えたり、「〇〇すべき」と断定的に捉えたりすることとはストレスが大きいため、自分にとって気持ちが楽になるように考え方を緩めるように、とお話がありました。

そして、周囲にメンタルヘルス不調の方がいる場合、

「普段通りに接してほしい」「負担を軽くしてほしい」「誰かに話を聞いてほしい」という本人の気持ちを理解し、「少し疲れているみたいだね」「良く頑張っているよ」と声をかけることが大切で、逆に、メンタルヘルス不調を抱える人を特別な目で見て「もっと頑張れ」と頑張れ」といった言葉はNGです、という接し方の方を話さ



現在、社会における女性の活躍が各種法改正（いわゆる女性活躍推進法など）の影響で国をあげて期待されていますが、一方で、働く女性は仕事と子育ての両立をはじめとし、ライフステージごとに様々なストレス要因があります。「自分の健康は自分で守る」ことが、メンタルセルフケアの

女性に対する暴力の他の一例

デートレイプドラッグ

「飲み物や食べ物を口にしたら眠くなってきた」その後気づいたら性行為をしていました。

AV出演強要問題

「モデルやアイドルにならないか」等と誘われ、紹介された仕事がアダルトビデオに出演する仕事でした。

デートDV

「他の人と喋ってほしくないからバイトを辞めて」「すぐに返信しないで何してたんだ」等、相手をモノのようにコントロールすることは、婚姻していないカップル間でも「暴力」になります。



JKビジネス問題

「週1回からで高収入」「おしゃべりするだけ」「ネイルし放題」等の魅力的な謳い文句で、性的な行為や、露出度の高い服の着用を強要されました。

女性に対する暴力の根絶を目指して

配偶者や恋人からの暴力や、性犯罪、売買春、セクシユアルハラ・スメント等、女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

DVって？

DV（ドメスティック・バイオレンス）の用語には明確な定義はありませんが、日本では、「配偶者等（配偶者、事実婚の相手、恋人も含む）の親密な関係にある方から振られる暴力」という意味で用いられることが多いです。「配偶者からの暴力の防

暴力の形態

止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）では、被害者を女性に限定していません。しかし、配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性であり、女性の人権を侵害する重大な問題です。

◎身体的なもの

殴ったり蹴ったり、直接何らかの力を行って傷つけるもの。刑法第204条の「傷害」や、第208条の「暴行」に該当する違法行為であり、配偶者間であっても処罰の対象になります。

◎精神的なもの
心無い言動等により、相手の心を傷つけるもの。

(例)

- ・大声でどなる
- ・誰のおかげで生活できているんだ」「甲斐性なし」など言う
- ・実家や友人と付き合うのを制限したり、スマホや手紙などをチェックしたりする
- ・何を言っても無視して口を利かない
- ・人前でバカにしたり、命令するよさな口調でものを言ったりする
- ・生活費を渡さない
- ・外で働くなど言ったり、辞めさせたりする
- ・殴る素振りや、物を投げつけるふりをして脅す

◎性的なもの

嫌がっているのに性的行為や中絶を強要する、避妊に協力しないといったもの。夫婦だからといって、暴行や脅迫を用いた性交が許されるわけではありません。

被害者に対する影響

ケガなどの身体的な影響を受けるにとどまらず、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に陥るなど、精神的な影響を受けることもあります。

子どもに対する影響

暴力を目撃したことによって、子どもに様々な心身の症状が現れることもあ

審議会等に参加してみませんか

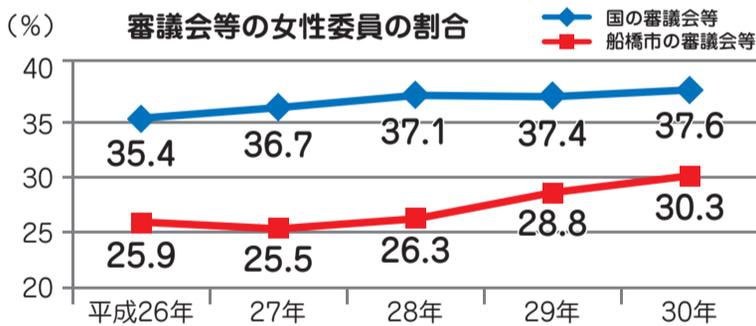
審議会等とは、市民や有識者などの意見を市の施策に反映させるための機関です。

子育て、環境、防災、教育など、まちづくりにはさまざまな課題があります。

誰もが暮らしやすい社会を築くためには、これらの課題について、男性だけでなく、女性を含めたいろいろな人が意見を出し合い共に取り組むことが大切です。

船橋市の審議会等の委員構成の男女比は、約7対3とまだまだ男性が多くを占めています。

女性の皆さん！関心のある審議会等に参加してあなたの意見を船橋市のまちづくりに生かしてみませんか。審議会等の市民委員の募集は、市のホームページや広報ふなばしでお知らせしています。



逃げられないの？



また、暴力を目撃しながら育った子どもは、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習することもあります。

加害者はどんな人？

加害者に一定のタイプはありません。年齢、学歴、職種、年収には関係がないと言われています。

中には、人当たりが良く、社会的信用がある人もいれば、普段から誰に対しても言いがかりをつけて暴力を振るう人もいます。

加害者が暴力を振るう理由には様々な背景があります。その背景には社会における男尊女卑の考え方の残存があると言われています。

性暴力って？

性暴力とは、強制的性交やわいせつ行為のみならず、同意のない・望まない性行為、性的な描写を見せる行為、性的な嫌がらせをする行為なども当てはまります。

相手がよく知っている夫婦や恋人でも、知らない人でも、どんな場所でも起こったとしても、望まない性的な行為は性暴力です。いつ、どこで、誰と、どのような性的関係を持つかは、あなたが決めることができます。

悩んでいることがあれば、ひとりで抱え込まず、相談窓口にお話ししてみませんか？（第4面「相談窓口」一覧を参照ください）

【問題】クロスワードパズルのマス目の中のA～Fまでをつなげた言葉をカタカナ6文字にして答えてください。

【答え】セクシュアル○○○○○○○ (性的な言動で相手を不快にさせること)

- よこのカギ
- 花を構成するものの1つ。
 - 耕地や宅地などに利用する地面。地所。
 - 獲った魚を入れておく器。
 - ある専門的な技術やその蓄積のこと。
 - 長寿で縁起がよく、歩みがのろい動物。
 - 七福神が乗っている船「○○船」
 - 海と空との境として見える平らな線。

- たてのカギ
- 南国に咲く花でアロハシャツの柄にも使われる。
 - ガラス製の容器。牛乳○○、ビール○○。
 - 冠婚葬祭で飾ることがある、蝶が舞っているように見える花
 - 病原体が体内に入った時に反応する物質。免疫のもの。
 - その方面に詳しい人。ものしり。
 - 5月を英語で言うとき？

1	A	2		3
			E	4
				F
5			6	
		7		8
9	10	D	11	B
12	C			

クロスワードパズル

【応募方法】

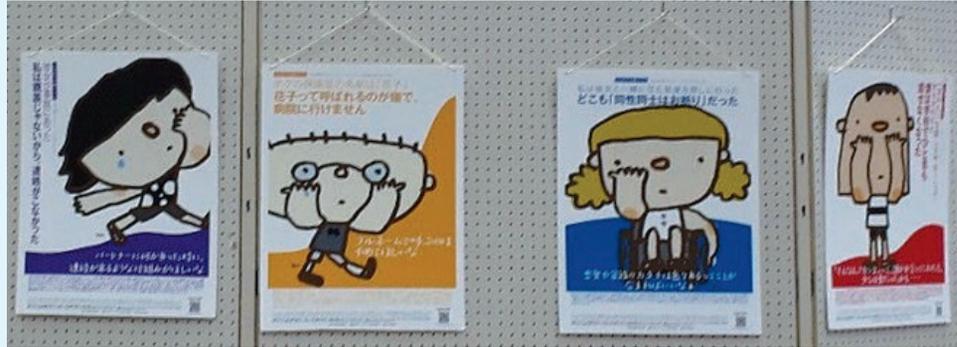
郵便はがきに、(1)パズルの答え、(2)お名前、(3)年齢、(4)ご住所、(5)電話番号、(6)この情報誌を読んでのご意見感想などをご記入の上、令和2年1月末日（消印有効）までにご応募ください。ご応募いただいた方の中から、抽選で20名様に粗品をお送りいたします。抽選の結果は、令和2年2月中旬の粗品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、いただいた個人情報は、抽選の目的以外には使用いたしません。

(応募はがきの宛先) 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 船橋市民協働課 宛

LGBTパネル展

を開催しました

平成30年10月～12月に、LGBTをはじめとする多様な性のあり方に関する理解を深めるための、「LGBTの理解を深める啓発パネル展」を開催しました。



(大阪市淀川区作成パネル「LGBTの方々が抱える社会課題」を使用)

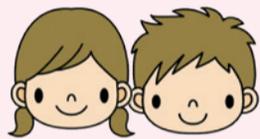
展示した場所
男女共同参画センター
保健福祉センター
市役所本庁舎



多くのかたが行きかう場所を中心にパネル展を開催したため、「LGBTが早く社会に受け入れられるといいな」と思いました。そのため、人々にLGBTについて知ってもらわないといけないし、理解を深めなければならぬと思います。「船橋市でこのような取り組みが行われることを嬉しく思う」などの嬉しい感想が寄せられました。すべての人々が、LGBTをはじめとする多様な性のあり方に関する理解を深め、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指していきましょ。

令和元年度

男女共同参画社会標語コンクール



中学生対象

56作品の応募がありました。
ご応募ありがとうございました。

募集テーマ 「男女共同参画社会」

最優秀賞	性別の垣根を越えて 笑顔咲く	行田中学校 3年 丸谷 夏凜
優秀賞	助け合い 明るい社会 つくろうよ お互いを 知り認め合う 多様性	旭中学校 2年 棚澤 彩葉 行田中学校 3年 山田 舞桜
優良賞	認め合う これが世界を 変えていく つくろうよ 個性を活かし 生きる社会 お互いを 認め合うこと 大切に	行田中学校 3年 池田 朝葉 行田中学校 3年 牧 克晃 湊中学校 3年 上嶋 優羽

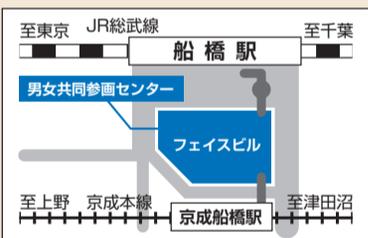
◆入賞作品は下記の期間に展示します ※(土)・(日)除く◆

- フェイスビル5階 12月 4日～12月11日
- 市役所本庁舎1階 12月13日～12月19日



船橋市男女共同参画センターのご案内

11月1日、船橋駅前へ 移転オープンしました！



船橋市本町1-3-1
フェイスビル5階
市民活動サポートセンターの隣にあります

男女共同参画センターとは

職場や家族、地域など、あらゆる場で男女が平等な立場で関わり合い、自分らしく生きることができるといえる社会の実現を目指す施設です。

- 情報提供コーナー
男女共同参画に関する情報誌、啓発冊子、チラシの配架
- 図書コーナー
市内在住・在勤・在学の方に一人3冊まで14日以内貸出し可能
- 交流コーナー
男女共同参画に関する活動をする方が交流できるスペース

〈電話〉 047-423-0757
〈FAX〉 047-423-3436
〈開館時間〉 9時～21時
〈閉館日〉 日曜日・祝休日・年末年始(12/29～1/3)

船橋市市民活動サポートセンター

男女共同参画センターと同じフェイスビル5階にあり、市民活動(男女共同参画の推進を含む)に関心のある方が、打ち合わせなどにご利用いただける施設です。市内で公益的な活動を行っている団体は、利用登録を行うと、チラシ配架や印刷機等の利用が可能です。

〈電話〉 047-423-3483
〈FAX〉 047-423-3436
〈開館時間〉 月曜日～土曜日
9時～21時
日曜日・祝休日
9時～17時
〈閉館日〉 年末年始(12/29～1/3)

各種相談窓口のご案内

(相談無料・通話料は自己負担)

詳しくはお問い合わせください。

船橋市 市民協働課

047-436-2107 (予約受付)
平日9時～17時

女性の生き方相談

女性のカウンセラーが相談に応じます。
(予約制) 毎週金曜日 10時～16時
毎月第3水曜日 16時00分～20時30分

女性のための法律相談

女性弁護士が相談に応じます。
(予約制) 毎月第1木曜日、第3月曜日、第4水曜日
※時間はお問い合わせください。

男性の生き方相談

男性のカウンセラーが相談に応じます。
047-423-0199 <専用電話>
(予約不要) 毎週月曜日
(祝休日の場合は火曜日、年末年始を除く)
18時45分～20時45分(電話相談のみ)
※最終受付は、20時15分まで。

船橋市 女性相談室

女性相談

DVを含む女性が抱えるさまざまな悩みや相談を婦人相談員がおうけします。

※面接相談は要予約

047-431-8745 <専用電話>

月曜日～金曜日 9時～16時
第2、第4土曜日 9時～16時
※祝休日、年末年始を除く



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

公益社団法人

千葉犯罪被害者支援センター

事件・事故にあわれた被害者・家族の方の電話相談・カウンセリング及び関係機関等への付き添い

043-225-5450

月曜日～金曜日 10時～16時
(祝休日・年末年始を除く)

ひとりで悩まないで

体への暴力の他、暴言・束縛などもDVです。あなたの辛いことを相談してみませんか? ～秘密は守られます～

千葉県女性サポートセンター

043-206-8002 <専用電話>
女性からの相談を365日24時間受付
※面接相談有 平日9時～17時(要予約)

千葉県男女共同参画センター

☆女性のための総合相談
火曜日～日曜日 9時30分～16時
(月曜が祝日の場合は翌日火曜日、祝日、年末年始、臨時休館日は休み)
04-7140-8605 <専用電話>
☆男性のための総合相談
火・水曜日 16時～20時
(月曜が祝日の場合は翌日火曜日、祝日、年末年始、臨時休館日は休み)
043-308-3421 <専用電話>

NPO法人

千葉性暴力被害支援センターちさと
性暴力の被害を受けた女性やご家族のための相談(面接・電話・医療ほか)

043-251-8500

月曜日～金曜日 9時～21時
土曜日 9時～17時(祝休日を除く)
※被害直後の緊急支援は365日24時間対応